



ニュースリリース 平成 25年 4月 1日

クレジットカード会員向け優待サービスの開始について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）と常陽クレジット（社長 押田 繁）は、このたび、クレジットカード会員の方を対象とした優待サービスの取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本サービスでは、クレジットカード会員の方に茨城県内を中心とした 209 の店舗でご利用いただける各種特典などをご用意いたしました。

当行グループは、今後とも、お客さまのさまざまなニーズにお応えする商品・サービスの充実を図ってまいります。

記

1. 取り扱い開始日

4月1日（月）

2. 優待サービスの概要

対象者	常陽銀行・常陽クレジットが発行するクレジットカード会員
対象カード	JOYO CARD Plus（常陽銀行発行のクレジットカード） JOYO CARD（常陽クレジット発行のクレジットカード）
優待内容	レジャー施設での入場料の割引や、飲食店でのドリンクサービスなど、茨城県内を中心とした 209 の店舗で幅広い優待サービスが受けられます。
利用方法	対象の店舗で、クレジットカードと「クレジットカードご優待 BOOK」*をご提示ください。

※クレジットカードご優待BOOK…対象の店舗と優待サービスの内容が記載されています。「クレジットカードご優待BOOK」は、当行本支店窓口やATM コーナーなどにご用意しております。

以 上